

採用活動におけるハラスメント防止方針

宮崎銀行グループでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めます。

1. 求職活動等におけるルール

(1)宮崎銀行グループでは、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

(2)リクルーター面談およびOB・OG訪問に関するルール

①面談時間：8:30～17:30（就業時間内）

②場所：会社内会議室、打ち合わせスペース、執務スペース等、会社が指定した場所

③実施体制：原則複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、会社が認めた体制で行います。

④連絡手段：求職者とのやり取りには会社の電話・メールのみを使用します。

2. 相談窓口について

採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

<就活ハラスメント相談窓口>

お客さまサービス室 電話：0120-053-131 受付時間：平日9：00～17：00

以上